

第2回 新潟市小須戸老人福祉センター指定管理者申請者評価会議  
会議録

1. 日時:令和2年10月21日(水) 午前9時30分～

2. 場所:新津健康センター 第1会議室・第2会議室

3. 出席者

(評価委員)

伊藤 明美委員(新潟市包括支援センターこすど管理者)

大野 寛之委員(公認会計士)

佐藤喜代一委員(秋葉区小須戸コミュニティ協議会長)

(事務局)

秋葉区健康福祉課長, 秋葉区健康福祉課員2名

4. 欠席者

(評価委員)

伊藤美千代委員(新潟薬科大学応用生命科学部准教授)

5. 会議次第

(1)開会

健康福祉課長あいさつ

(2)事務局説明

プレゼンテーション及びヒアリングの進行について

(3)申請者プレゼンテーション・ヒアリング(※公開)

①申請者プレゼンテーション(10分間)

②ヒアリング(10分間)

佐藤委員	施設のPRや行事・イベントの広報について、のぼり旗で行うという話がありましたが、定期利用者にこれ以外の伝達方法がありますか。
申請者	近隣の施設等にイベント等があれば、そのイベントのチラシを社内で作成して、設置し周知に努めております。加えて、主に当社が指定管理させていただいております他の老人福祉センター等においては、利用者の横のつながり、口コミで情報が伝わる場合も多いので、チラシを地域の友人・知人をたくさんお持ちの方に渡すという方法をとって

	<p>います。なお、小須戸老人福祉センターは、特に口コミに頼った周知をしております。</p>
大野委員	<p>収支計画書について質問します。5年間の収支計画書積算内訳を見ると、最低賃金が上がっていくということで、人件費が上がるということはやむを得ないとは思いますが、管理費が170万円台でここ1,2年推移しておりますが、令和3年120万、令和4年110万、その次が98万、その次が93万、最終年度については88万8千円ということで、非常に絞ってきております。特に内訳を見ますと、清掃費が令和元年度40万円近いですが10万円に減額しています。また、修繕費が令和元年度30万円位ですが10万円から5万円に減額しています。この計画を実現、達成するためにどのようにすれば、管理費を削減することができるのか具体的に教えていただけますか。</p>
申請者	<p>ご指摘のとおり、特に修繕費、清掃費等で削減する計画となっております。修繕費に関しては、初年度まず20万円の予算を組んでおります。また、ご指摘のとおり、最低賃金の上昇による人件費の増加はやはり考慮しなければいけませんので、それを踏まえて修繕等をどうしても削減しなければならない部分であります。そのためどのようにしたらよいかというところで、日常の点検・メンテナンスが最大の防御であり、それをこれまで以上に職員とともに強化して行っていきたいと思っております。その上で、できるだけ修繕費がかからないようにということを念頭において運営にあたっていきたいと思っております。次に清掃費についても、当初は今までのとおり、清掃、定期清掃等実施することができるかと思っておりますけれども、4年目、5年目というところで、先程も申し上げましたが、最低賃金が今のところ3.2%上昇するという想定をしております。そして、もし実際にそのような場合には、このように削減せざるをえないということで5年間の計画を立てました。ただ、想定よりも最低賃金が上昇しなかった場合、もしくは、修繕費もここまでかからなかった場合は、清掃にも予算を回すことができます。現状は、5年間で考えると、一旦このような計画とさせていただいて、その時々状況に応じて、清掃に予算を回せる状況であれば、清掃に力を入れる、修繕も必要であれば行う、高額な修繕等が発生した場合は、区と密に相談して進めさせていただきたいと考えております。</p>
伊藤委員	<p>誰もが利用できる環境づくりということで、障がい者のスムーズな利用という記載があったのですが、様々な研修をされている中で、障がい者への対応について、研修は行っているのでしょうか。</p>
申請者	<p>スタッフに対する各種研修は、個人情報保護に関する研修、防災・防火管理に関する研修、ご指摘があった障がい者に対する対応という研修も随時、不定期ではありますが行っております。幸いにして、小須戸老人福祉センターは隣にデイサービスがありますので、こと連</p>

	携し、小須戸老人福祉センタースタッフでは対応しきれない場合には、デイサービスにも相談し、適切な対応を行いたいと思います。
伊藤委員	利用料の徴収で減免を適切に行いますとありましたが、どのような場合、どのような方が利用料の減免対象になるのか教えてください。
申請者	利用料の減免の対象者は、障がい者手帳の所持者で、1級の人は無料で入館していただきます。また、入浴介助が必要という考えのもとで同伴者1名も、無料で入館していただきます。なお、当方で判断がつかない場合は、適宜、区に相談したうえで対応しております。
大野委員	人件費を見ますと、8時30分から17時まで勤務している人が2名いて、その他に8時30分から12時の午前中に1人と、午後2時間くらい勤務する人が1人いて、延べ4人体制で運営されていますが、この施設の規模からしてこの人員体制で十分ということや、最低賃金で計上されているということで、パートであろうと思われませんが、その職員の年齢はわかりませんが、この人員体制で危惧するところはないのかということや、本社としてどういうバックアップをしているのかをお聞きしたいと思います。
申請者	現在ほぼフルタイムで勤務している職員1名と、主に午前中と夕方に勤務している職員がそれぞれ1名ずつおり、日中が1名体制で運営しております。午前中と夕方に勤務している職員は、午前中に関しては、主に開館準備業務を担い、夕方に関しては、風呂を中心とした閉館清掃業務を担っております。当社が指定管理させていただく以前からのシフトでも、日中は1名体制で対応しておりましたが、小須戸老人福祉センターの現状の入館規模を考えると、1名で対応できると判断しております。ほぼフルタイムで入っているスタッフは、当社が指定管理している他の施設の職員と比べて、若干若いこともあり、他施設の職員よりもよく対応していただいております。本社としても、定期的に巡回して聞き取りを行い、清掃の資機材等もできるだけ使いやすいもの、効率が良いものを常々検討しまして、できるところはアップデートしていくことをしております。このような部分で少しずつですが、施設職員の負担にならないようにバックアップしております。
事務局	それでは予定の10分を経過しましたので、これで質問を終了とさせていただきます。それでは申請者様、ありがとうございました。

(4) 申請者評価, 意見交換 (※非公開)

(5) 指定管理者候補者の確認 (※非公開)

(6) 閉会